

# 国民健康保険・後期高齢者医療の皆さん 8月は健康保険証の更新時期です

## 簡易書留で7月中旬に送付

簡易書留を受け取ったら封筒の中を必ず確認しましょう。保険証の色は、国保一般保険証が「緑色」、国保退職保険証が「赤色」、後期高齢者保険証が「あざぎ色」です。

8月から医療機関等を受診される場合は、氏名・生年月日等を確認の上、新しい保険証を提示してください。なお、70歳から74歳までの方には、保険証と高齢受給者証を兼ねた一体型の保険証を交付しています。保険医療機関等を受診の際は、保険証の提示で受診することができます。

## 健康保険が変わる場合は届け出が必要

職場の健康保険に加入した際は、国民健康保険の資格を喪失する届け出が必要です。で、職場の健康保険証と印鑑、マイナンバーを持参し手続きしましょう。

### 国保の加入届け出が必要なとき

転入した／職場の健康保険をやめた／家族の扶養を外れた／子供が生まれた／生活保護を受けなくなった／外国籍の方が加入する

### 国保をやめる届け出が必要なとき

転出する／職場の健康保険に加入した／家族の扶養になった／亡くなった／生活保護を受け始めた／外国籍の方がやめる

## 交通事故などで病院にかかっていますか

交通事故・けんか等のけがで病院にかかる場合は、原則、健康保険証は使えません。健康保険証を提示して病院にかかりたいときは、まず役場に連絡してください。

連絡なしに受診すると、後日、医療費の返還を求められることがあります。

## 限度額適用・減額認定申請を忘れずに

入院・外来・調剤薬局で医療費の支払いが高額になりそうの方は、事前に「限度額適

用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を申請し、医療機関等の窓口で認定証を提示してください。認定証を持参すると自己負担額は、所得状況に応じた限度額までとなります。交付は、国民健康保険税に未納がないことが要件となります。

## 保険税・保険料の軽減等

### ◆国保税の軽減措置

自ら望まない形で離職した方の国民健康保険税について、軽減制度があります。

### ◆国保税の算出方法の変更

算出方法から資産割額がなくなりまし。

### ◆国保税・後期高齢者医療保険料の軽減の変更

保険税(料)の軽減が変更となります。詳細は、保険証に同封の冊子や納税通知書をご覧ください。直接お問い合わせください。

## 問い合わせ

町民課 国保年金係  
☎86-6071

## 子ども医療費助成受給券が新しくなります

0歳から中学3年生までのお子さんが対象の子ども医療費助成受給券が、8月から新しくなります。新しい受給券は、7月下旬に郵送します。受給券が届いたら、住所・氏名・生年月日に誤りがないか確認してください。8月1日までにお手元に届かない場合は、ご連絡ください。

### 受給券の有効期間

8月1日から令和2年7月31日まで  
(15歳到達者は、令和2年3月31日まで)

### 問い合わせ

健康福祉課 保健衛生係 ☎79-0911

## 75歳になられた方へ 無料で歯科健診が受診できます

千葉県後期高齢者医療広域連合では、前年度に75歳になった方を対象に歯科口腔健康診査を実施します。対象となる方には受診票を送付しています。ぜひ受診しましょう。

**対象** 昭和18年4月2日から昭和19年4月1日生まれの方  
**期間** 6月から12月

**費用** 無料(健診の結果、治療が必要になった場合は、費用がかかります)

**受診方法** 受診票に同封した協力機関一覧から、ご自身で予約し、受診してください。

**町内実施機関** 青野歯科診療所、岡野歯科医院、野沢歯科医院、グリーンデンタルクリニック

**問い合わせ** 町民課 国保年金係 ☎86-6071



# 町長日誌 (5月)

- 1日 天皇陛下即位後朝見の儀 (皇居)
- 9日 関東各都県町村会長会議 ~10日 (茨城県)
- 10日 利根川治水同盟千葉県支部総会 (三井ガーデンホテル千葉)
- 14日 市町村長会議 (県庁)、千葉県国民健康保険団体連合会理事会 (TKPガーデンシティ千葉)
- 15日 千葉県町村会役員会 (自治会館)
- 16日 全国町村会海外行政調査 ~24日 (ドイツ・フランス)



▲ルシヨン村で7人の町村長と

- 26日 町内一斉ゴミゼロ運動
- 27日 関東市町村職員共済組合理事長会議~28日 (東京都)
- 28日 全国町村会政務調査会財政委員会~29日 (愛媛県)
- 30日 東洋合成工業千葉工場新製造棟地鎮祭、日赤総括監査 (県赤十字会館)、千葉県町村会定例会・千葉県地方土地開発公社理事会 (自治会館)
- 31日 かみす防災アリーナ開館式典 (かみす防災アリーナ)、香取郡市町議会議長会定期総会

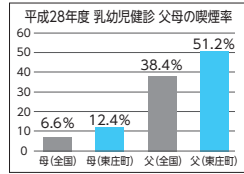
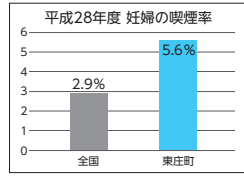
5月14日に開催された千葉県国民健康保険団体連合会理事会で、岩田利雄町長が理事長に再任されました。また、27日に開催された関東都県市町村職員共済組合理事長会で、会長に再任されました。



## 7月から役場・公民館敷地内が全面禁煙 妊婦や子どもの健康を守る

東庄町の子育て中の若い世代でも、喫煙率が高い現状があります(図)。妊婦では低体重児や早産、小さな子どもでは突然死、喘息、中耳炎などの害があり、妊婦や子どもの健康を守るためにも、喫煙・受動喫煙について考えていく必要があります。

分煙として別の場所で吸ったり、小さな子どもがいない時間に吸ったりする方もいますが、喫煙者の髪や服、吐く息の中などに有害物質が残ります。そこから受動喫煙を起します。また加熱式タバコは、健康への害がまだ医学的に証



明かされていませんが、紙タバコと同じように受動喫煙を起すという報告があります。受動喫煙を防ぐためには禁煙しかありません。

もしも禁煙が難しいなら、禁煙外来を受診しましょう。東庄病院にも禁煙外来がありますので、ご相談ください。

問い合わせ  
健康福祉課 保健衛生係  
☎79-0911

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当

### 現況届の提出をお忘れなく

ひとり親家庭に支給される児童扶養手当の「現況届」と、障害のある児童を監護する方に支給される特別児童扶養手当の「所得状況届」の提出は8月中にお願いします。必要書類は7月下旬に郵送します。この届け出がないと8月分以降の手当が受けられませんので、忘れずに提出してください。

### ◇児童扶養手当が年6回払いになります

これまで、児童扶養手当は年3回(4月、8月、12月)支払いでしたが、11月から年6回払いになります。支払い月が変わる11月の支払いは、8月~10月までの3カ月分が支払われます。これ以降は1・3・5・7・9・11月の年6回それぞれの支払い月の前月までの2カ月分が支払われます。

### 問い合わせ

児童扶養手当 健康福祉課 子育て支援係 ☎80-3300  
特別児童扶養手当 健康福祉課 福祉係 ☎79-0910

### 問い合わせ

健康福祉課 子育て支援係  
☎80-3300



体育館から線路方向

グラウンドから公民館方向

## 放課後児童クラブ 設計業務が完了

令和2年4月より、東庄小学校敷地内に開設予定の東庄町放課後児童クラブについて、設計業務が完了しました。完成は令和2年1月末の予定です。

**施設概要** 木造平屋建て、延床面積470.84㎡、生活室3部屋、デッキテラスほか